

## 長崎県離島振興計画策定における佐世保市計画案

### 1 計画の趣旨

本計画は、離島振興法（第4条）に基づき、長崎県が離島振興計画を定めるにあたり、その前提となるものである。

また、離島振興法の趣旨を踏まえ、平戸諸島地域に属する宇久島、寺島、黒島、高島について、自然的条件や社会的条件等に伴う本土との地域格差の改善、人口減少の緩和及び地域の活性化が図られるよう、計画期間における離島振興の方針を定め、離島振興対策を講じることを目的とする。

### 2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、長崎県佐世保市に属し、離島振興法（第2条）に規定する離島振興対策実施地域とする。

- 対象地域：宇久島、寺島、黒島、高島

### 3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10箇年とする。  
ただし、必要に応じ、内容の見直しを行うものとする。

## I 地域の概況

### (1) 概要

宇久島は長崎県五島列島の最北端にあり、佐世保市まで約60km、面積約24.90km<sup>2</sup>、中央に山麓地を伴う城ヶ岳（標高259m）があり、西海国立公園の一端に属している。

寺島は宇久島の属島で、宇久島の西方3.5kmの海上にあり、現在の寺島港を火口とした噴火により噴き出した溶岩が固まってできた島で、面積約1.30km<sup>2</sup>である。

宇久島、寺島とも気候は九州型気候区の五島北部気候区に属し、島の特異性から黒潮の分流である対馬海流（暖流）の影響で、海洋性の気候であるため、年間を通じて寒暖の差が小さく、夏は涼しく冬は季節風が強い。

黒島・高島は本土の西方に位置し、北九十九島の島であり、黒島はその中で最大の島である。黒島の面積は約4.66km<sup>2</sup>で、高島の面積は約2.67km<sup>2</sup>であり、いずれも起伏に富み、平地に乏しい。

気候的には対馬暖流の影響により、寒暖の差の少ない温暖多雨な地域であるが、冬期を中心に季節風が強い。（参考：国土地理院ホームページ、「シマダス」（公財）日本離島センター）

### (人口の推移)

本市の離島の人口については年々減少しており、これまでの国勢調査によると、次の表のとおりとなっており、離島の老年人口については、佐世保市全体と比較して、著しく高齢化が進んでいる。

### ○国勢調査人口

(単位：人)

		平成22年	平成27年	令和2年
宇久島・寺島	人口	2,591	2,187	1,888
	減少率	—	15.59%	13.67%
黒島	人口	538	446	384
	減少率	—	17.10%	13.90%
高島	人口	204	181	162
	減少率	—	11.27%	10.5%

### ○年齢別構成比(令和2年国勢調査)

(単位：%)

	年少人口	生産年齢人口	老年人口
宇久島・寺島	4.8	36.9	58.3
黒島	7.6	39.8	52.6
高島	10.5	53.1	36.4
市全体	13.1	54.8	32.1

## (2) 交通

宇久島から本土までは、宇久～博多間のフェリー（1日往復1便）、宇久～佐世保間のフェリー（1日往復2便）及び高速船（1日往復3便）が運航している。宇久島内では路線バスが運行されている。また、宇久島の属島である寺島との間には、市営交通船（1日往復5便）が運航している。

黒島から本土（相浦港）までは、フェリーが高島経由にて1日3往復運航しており、黒島・高島いずれの島においても島内の公共交通機関はない。

## (3) 産業・交流

令和2年の産業別就業者数は、下の表のとおりとなっている。

いずれの島においても、第1次産業と第3次産業の割合が高い。

第1次産業においては、黒島及び高島は水産業、宇久地区（寺島含む）は水産業に加えて農業（畜産業）の占める割合が高いが、就業者数は減少傾向にある。

なお、高島においては、令和3年度に水産加工場が建設される等、水産業において新たな動きが見られる。

	宇久	黒島	高島
第1次産業	213 (25.6%)	59 (32.8%)	56 (68.3%)
内訳	農業	3 (1.7%)	3 (3.7%)
	水産業	56 (31.1%)	53 (64.6%)
第2次産業	84 (10.1%)	15 (8.3%)	9 (11.0%)
第3次産業	534 (64.3%)	106 (58.9%)	17 (20.7%)
計	831 (100%)	180 (100%)	82 (100%)

交流分野においては、黒島が「黒島の集落」として世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとなっており、観光客の来島が増えている。また、宇久島では、近年、民泊体験による交流人口の拡大に力を入れている。

## II 離島の振興の基本方針

### (1) 基本理念

本市の離島地域は豊かな自然と独特な歴史・文化に彩られた地域であり、また、農水産物の産地としても重要な役割を担っている。

しかし、人口減少や高齢化が急速に進んでおり、産業の担い手も減少している。

島が持つ魅力や資源を後世に継承していくためにも、人口減少の緩和と交流人口の拡大が必要であり、今後の離島振興においては、島民の生活基盤の確保及び島外との交流促進を図ることを基本理念とする。

### (2) 基本的方向性

離島振興法の趣旨に基づき、産業基盤及び生活環境の整備等により条件不利性を改善していくとともに、美しい自然環境等の地域特性を活かし、離島の魅力づくりを進め、存在感を示すことで、多様な交流を促し、活性化を図るものとする。

#### ①産業基盤の確保

：島からの製品の輸送にかかる費用の低減や農水産業等の生産基盤の確保等により、産業の活性化や雇用の創出を図る。

#### ②生活環境の整備

：航路運賃の低廉化、教育機会や医療体制の確保等により、島民の生活安定を図る。

#### ③島の魅力づくり・発信

：離島の豊かな自然環境や文化を活かす観光メニューの創出を支援し、田園回帰やワーケーションなど、近年の地方への社会的関心を捉えた支援策等を講じることで、交流人口の増加や移住定住の促進を図る。

### Ⅲ 計画の内容

#### 1 交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等

##### (1) 交通施設の整備

宇久島と本土を結ぶ交通機関は航路のみであり、島民にとっては通院や買い物等の日常生活に不可欠なものである。定期航路は、現在、宇久平港から佐世保港まで、九州商船フェリーが1日往復2便と高速船が往復3便、また、野母商船フェリーによる（宇久経由）博多・福江間1便が運航されている。

島内の公共交通機関は、宇久観光バスが陸上の移動手段となっているが、島内の西側に路線が偏在している。

また、宇久島の属島である寺島の交通は、市営交通船を平成25年度に建造し、宇久島との間に1日5便運航しているが、島内の公共交通機関は無い。

宇久地区における公共交通機関として、まず航路であるが、利用者である島民からの不満や改善を求める声に応え、平成30年5月に佐世保市・小値賀町・九州商船の三者で5年ごとの母港交代（母港平準化）が実現し、令和元年5月には船型を大型化しバリアフリーにも対応した新船フェリーいのりも就航しており、一定の課題が解消された。次に、宇久観光バスについては、損失に対して市の補助を受けており、赤字縮減のためバス路線がない東側住民の移動手段の確保も含め、ダイヤ、路線等の運行の見直しが必要となっている。

寺島の市営交通船については島内の人口減少に伴い、利用者が減少しており、デマンド運航や民間委託も視野に入れ、検討を進める必要がある。

黒島・高島地区についても、両島の島外との交通機関は航路のみであり、島民にとって日常生活に不可欠なものである。定期航路としては、現在、本土の相浦港との間に、黒島旅客船フェリーの1日往復3便が運航されている。

本航路は、国・県・市からの補助を受けており、島内人口の減少等の影響から非常に厳しい経営が迫られており、こうした取り巻く状況等を勘案した持続可能な航路のあり方を検討していく必要がある。

また、黒島・高島には公共交通機関は無く、自家用車等が移動手段の中心となっているが、高齢化が著しく島内移動が困難な交通弱者が増加している。このため、現在、黒島で導入している電気自動車（グリーンスローモビリティ）の活用など、新たな交通システムの導入や運行体制の仕組みづくりが必要となっている。

### 【上五島航路】

航路区間	船種	航路距離	総トン数	所要時間	旅客運賃（片道）	便数
佐世保港 ⇄宇久平 港	フェリー	65.4km	1,387 トン	2 時間 25 分	4,030 円（運賃 2,380 円＋燃油 チャージ）	1 日 2 往復
	高速船		295 トン	1 時間 25 分	6,530 円（2 等運 賃 2,380 円＋特急 料金 2,500 円＋燃 油チャージ）	1 日 3 往復

※旅客運賃は令和4年10月現在

○航路利用状況（年間旅客輸送人員、小人0.5人）

令和元年度（H30.10～R1.9） 54,605.0人

令和2年度（R1.10～R2.9） 41,155.5人

令和3年度（R2.10～R3.9） 39,207.5人

### 【黒島・高島航路】

航路区間	船種	航路距離	総トン数	所要時間	旅客運賃（片道）	便数
相浦⇄ 高島⇄黒島	フェリー	7 km（高島）	182 トン	20 分（高島）	580 円（高島）	1 日 3 往 復
		17 km（黒島）		50 分（黒島）	730 円（黒島）	

○航路利用状況（年間旅客輸送人員、小人0.5人）

令和元年度（H30.10～R1.9） 52,179.5人

令和2年度（R1.10～R2.9） 38,156.5人

令和3年度（R2.10～R3.9） 34,564.0人

また、宇久島の道路については、島内を循環する県道と市道により道路網が形成されており、島内の市道は規格通りに改良されていない道路も数多く残っている。

市道においては、在来舗装の老朽化が進んでいる箇所が多く存在する。

黒島、高島、寺島においては、市道により道路網が形成されており、規格通りに改良されていない道路も数多く残っている。

市道においては、在来舗装の老朽化が進んでいる箇所が多く存在する。

なお、高島においては、生活環境等の条件不利性の解消、観光等の産業振興を図るため、高島と本土を結ぶ架橋が島民の悲願となっている。

#### ①振興の方針

航路においては、生活の利便性向上、地域振興の両面から需要に応じたサービス水準を向上させるため、必要な対応を行う。

また、道路については、計画的かつ効率的な整備を図るとともに、安全な道路環境の維持に努める。

## ②施策の内容

上五島航路においては、母港平準化に合わせたダイヤ改正への対応について、その都度、航路事業者をはじめ、国や県へ要望を行うとともに、それぞれの関係機関と連携しながら、改善策を検討する。

また、船舶の乗降に関し、利用者の安全確保に努めるとともに、利便性向上について検討する。

宇久島と寺島を結ぶ航路については、デマンド交通や民間委託も視野に入れ、検討を進める必要がある。

本土と黒島・高島を結ぶ航路については、事業者の経営改善を促すなど、航路運営の安定化を図る。

島内交通網の整備策として、航路に合わせた路線バスのダイヤ改正への対応や持続可能な新交通システムの導入について検討を行う。

道路については、舗装改良工事等を行い交通安全及び生活基盤の強化を図る。

## (2) 通信施設の整備

情報通信は、時間や距離といった地理的な制約を解消できる社会基盤であるが、現実的には人口集積度の低い地域では、民間による情報通信基盤整備が進まない状況である。

これまで、宇久島の移動通信鉄塔施設整備事業や、公共施設間を光ファイバーで結ぶ地域イントラネット整備事業など、情報化の基盤整備を推進してきた。

しかしながら、情報化の進展に伴い、市内において地域間の情報インフラ格差の問題が表面化しており、黒島を除いたいずれの島内も光通信回線やケーブルインターネットといった超高速通信が利用できない状況である。

島内に超高速通信回線を敷設するためには、まずは本土から光ファイバーを海底ケーブル等にて引き込む必要があり、本土での整備と比べても非常に多額のコストが生じることから、民間通信事業者による整備の見通しは立っていない。

今後、超高速の情報通信基盤は、医療分野、福祉分野、教育分野、防災・災害対策分野など様々な分野において、有効なインフラであり、また地域コミュニティの活性化にも寄与するものであるため、離島においても整備促進が望まれる。

## ①振興の方針

本土との情報通信格差を解消するため、島内の超高速通信回線の整備促進に向けて引き続き検討を行う。

## ②施策の内容

離島における有線での超高速通信回線の整備は、立地条件の悪さ、人口集積度の低さ、高齢化等から現状として非常に難しい状況である。市だけでは課題解決は困難であることから、長崎県の離島振興対策と足並みを揃え協力を得ながら対応を進める必要がある。

市としても、民間による整備促進に向けて、国から民間通信事業者への直接的な支援措置の継続と更なる拡充を図るよう要望を行うとともに、超高速通信サービスのユニバーサルサービス化等の国の動向や最新の通信技術等に注視しながら、課題解決に向け検討を進

める。

### (3) 人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化等

人の往来については、乗船料の低廉化及び航路の利便性向上と航路事業者の経営安定化等の課題がある。

併せて、観光面においては観光客向けツアーの造成などにより、交流人口の活性化等を図る必要がある。

物資の流通については、基幹産業である農林水産物の島内外への仕入・出荷等に関して海上輸送コストが発生している。これらの海上輸送コストについては、現在、国の支援制度が設けられており、引き続き、生産者の負担の軽減を図っていく必要がある。

また、寺島から宇久島、黒島・高島から本土へのし尿の海上輸送に対して本市で費用の支援を行っている。

宇久島への貨物輸送については、平成28年度より運航が減便され、生活や事業活動に係る一部の物資輸送が遅くなる等、以前より不便な状況にあり、改善を望む意見がある。

#### ①振興の方針

離島航路運賃の低廉化や流通効率化(輸送コスト対策)等の取り組みを推進する。

#### ②施策の内容

人々の往来については、島民の航路運賃低廉化事業の継続等により、航路の利便性向上を図る。

併せて、島外からの交流促進に関して、観光面においては、国県と連携し、企画乗船券の販売事業や島の観光資源のプロモーション等を推進する。

また、物資の流通等については、農林水産物の海上輸送費及びし尿海上輸送費に対する支援を継続する。

特に、島民の生活にとって重要な生活物資等の輸送手段の確保を図るとともに、物資輸送の効率化等に関しては、必要に応じて無人航空機等を活用した物資輸送も検討していく。

## 2 産業の振興等

### <水産業>

近辺海域は資源が豊富な漁場で水産業が盛んに行われてきたが、漁場環境の悪化等による水産資源の減少や魚価の低迷など、取り巻く環境は厳しい。宇久島については、磯焼け現象により、根付資源の漁獲量は減少が著しい。

黒島、高島については、風浪の被害に加え、干満の差が大きいため漁獲物の陸揚作業等に重労働を強いられている。そのため漁船の安全な係船や就労環境の改善など、漁港の利便性向上が求められている。

さらに、漁場環境の悪化が進んでいることから、漁獲量の安定のために、つくり育てる漁業への支援及び磯焼け対策等の漁場環境保全も重要な課題となっている。

宇久島・黒島・高島ともに離島漁業再生支援交付金事業を活用し、種苗放流など漁場の生産力向上に関する取り組みや地域水産物を活用した特産品の開発などに取り組んでいる。



### ①振興の方針

本市の離島の漁港における安全で快適な漁業労働環境の形成、並びに磯焼け対策等の漁場環境の保全を促進し、水産資源の維持・増殖に努める。また、漁場造成と水産物付加価値の向上を図る。

### ②施策の内容

本市の離島の漁業については、漁港の整備等を行ってきたが、根付資源が激減していることを踏まえ、磯焼け対策として藻場の回復の促進を図る。また、風浪対策として護岸・防波堤等の新設・改良を行うとともに、防風フェンスの設置による就労環境の改善に努める。

さらに、魚介類の種苗放流を行い、水産資源の保全や増殖を図ることに努めるとともに、水産物の付加価値向上のための取り組みを推進する。

また、漁業者が燃油価格の変動に左右されない安定的な漁業経営を行えるよう、燃油高騰対策などの支援策を講じる。

## <農業>

宇久ダムは、総貯水量が68万3千m<sup>3</sup>で受益農地が350haに及ぶ宇久地区で最大の農業用ダムである。昭和56年（1981年）の供用開始から41年が経過しており、ダムの各施設において老朽化が進行している。

受益農地が350haに及ぶため、ダムの大規模な補修工事による長期間の断水は、代替の水源が確保できないことから収穫に影響を及ぼすことになるため、工事による影響を少なくすることと、経済面からも現在の施設を補修することにより継続使用する必要がある。

また、宇久島の畜産については、肉用牛としての良質牛を低コストで生産することが肝要であるが、牛肉消費の低迷や、農家の高齢化による労働力不足及び離農や後継者不足が課題となっている。

### ①振興の方針

農業用としての宇久ダムの維持補修（長寿命化）を図る。また、宇久島での繁殖牛増頭を推進し、畜産振興を図る。

### ②施策の内容

宇久ダムの取水用パイプや、かんがい用水くみ上げ施設（揚水機場）の補修を行い、農業用水源の確保に努めるとともに施設の維持管理（長寿命化）を図る。

また、宇久島での繁殖牛増頭を推進してきたが、飼育農家の高齢化による戸数の減少に伴う飼育頭数の減少を防ぐため、若年層の規模拡大と後継者の育成に努める。

## <林業>

宇久島の松林については、防風・防潮という公益的機能とともに、島の景観形成においても重要な役割を持つ。

松林の保全のため、防風・防潮の機能維持においては、当初、空中散布による松くい虫の防除事業を130ha実施していたが、平成21年度の空中散布が島内の養蜂業に影響を及ぼしたことから、地域住民との調整の結果、現在、空中散布面積を5.53haに縮小して実施している。

また、松林による島内の景観保全においては、沿道等の松約2,000本に樹幹注入を実施している。

#### ①振興の方針

森林資源の適切な管理育成に努める。

#### ②施策の内容

宇久島の松林について、引き続き、松くい虫被害の拡大防止を図るため、空中散布等及び樹幹注入を実施し、松の保全に努める。

### <商工業>

宇久島の商業は、住民の日常生活に必要な物品を取りそろえているものの、質や量においては多様化する消費者ニーズに対応しているとは言い難い。

また、高齢化に伴う後継者不足から、空き店舗が顕著化しており、設備投資においても困難な状況である。

地域の商店街の形成は、単に消費財の供給に止まらず、地域コミュニティの場を創出する効果も兼ね備えているため、産業の振興においては、高齢化による設備投資の低減抑制、及び担い手となる後継者の育成等による活性化が課題である。

また、魅力ある商品の開発やブランド確立のための取り組みと販路拡大を推進していく必要がある。

#### ①振興の方針

地元購買率の向上や魅力ある商店街を創出するために、商工会等の関係機関と連携しながら支援を継続していく。

また、新産業の振興に資する新たな商品の開発や、産品を活かした加工品開発・製品の推進、及び担い手の育成と基盤強化を推進していく。

#### ②施策の内容

宇久島について、住民生活ニーズに基づく市場性の把握及びサービスの充実を事業者が主体的に実施できるよう、その手法や必要な情報提供の推進を商工会等関係機関と連携して推進する。

また、宇久島、黒島、高島について、特産品の販路拡大に関する取り組みへの支援を行うとともに、ふるさと納税制度も活用した特産品の販売額向上や魅力ある産品の創出を推進する。

### 3 就業の促進

第1次、第2次産業とも、それぞれ高齢化が進み、後継者不足が著しい。

現在、漁業担い手等育成支援事業において、新規漁業就業者への就業支援を行っている。研修時の受入漁家による漁業指導を行う際の経費の補助も行っているが、J・Iターンについては、研修受入先の確保に苦慮している。地元漁協と漁業者との連携により受入体制を整えることが今後の課題となっている。

農業については、若者層の流出や他産業への転業等による担い手不足や高齢化の急速な進行によって農業従事者が減少している。

#### ①振興の方針

新規漁業就業者並びに新規就農者の育成を図る。

#### ②施策の内容

若手漁業者の活動支援、また新規漁業就業者や新規就農者の育成・確保に努める。

### 4 生活環境の整備

#### <水道>

宇久島、寺島、高島についての水道普及率は、100%となっている。

黒島については現在、人口が352人で、197世帯（令和4年7月1日現在 国勢調査確定値を基にした集計）であり、島内の水道施設は、昭和53年に建設された本村簡易水道1箇所である。

本村簡易水道の給水世帯は27世帯（令和3年度末現在）であり、簡易水道給水世帯以外の住民は、その生活用水を全て井戸等にて賄っており、水量的にも水質的にも不安定である。

#### ①振興の方針

黒島の上水道の整備については、住民のニーズを的確に把握し、公共の福祉と地域振興の観点から、その水道未普及地域の解消に向けた取り組みを進める。

#### ②施策の内容

黒島においては、平成21年に地元から上水道整備の要望があったが、平成28年に水道加入に関する意向アンケートを実施した結果、島民全体の合意が得られていない状況であった。

アンケート結果を踏まえ、まずは「水の濁度除去を目的としたろ過装置の浄化試験」を実施し、ろ過装置の設置の可能性を検証する。

#### <ごみ、し尿、生活排水処理>

宇久島のごみの分別については、合併前の分別方式および島内処理施設による一島完結処理を令和2年3月まで継続していたが、同年4月より編入に伴う経過措置を改正し、本土の分別方式に統一した。同時に島内でのごみ処理を終了し、収集及び搬入したごみは宇

久ストックヤードに集積後、本土の処理施設へ運搬、処理を行っている。

寺島については、ごみは渡船で宇久島へ運搬し、宇久島にあるストックヤードに集積後、本土の処理施設へ運搬、処理を行っている。

黒島・高島のごみ処理については、燃やせるごみ（週2回）、資源物（月1回）、燃やせないごみ（月1回）、粗大ごみ（電話申し込みによる戸別訪問）の収集を行い、本土の処理施設へ運搬、処理を行っている。

宇久島のし尿処理についてはし尿処理施設を有し、島内において一島完結処理を行っている。寺島については、民間事業者（収集運搬許可業者）が年4回の収集を行い、宇久島へ運搬し、宇久島にある処理施設にて処理している。

黒島及び高島においては、生活排水処理設備の普及が著しく低く、島内の世帯のほとんどでくみとり式便所を利用している。民間事業者（収集運搬許可業者）が月9回（黒島）、月3回（高島）の収集を行い、本土の処理施設へ運搬、処理を行っている。

また、離島のし尿の収集運搬に関しては、安定的かつ確実な処理を図るため、収集業者へ補助金（航送費）を交付しているが、人口減少に伴うくみとり世帯の減少により、収集の効率性が低下している。

宇久島の排水処理については、漁業集落排水等における生活環境の向上及び周辺海域の水質の改善を図るため、平成13年4月から野方地区、平成17年3月に本飯良地区において漁業集落排水処理施設の供用を開始した。人口減少に伴い、居住している戸数も減少しており、定期的に各戸訪問し加入勧奨を行っているが、居住者の加入率については横ばいの状態である。

#### ①振興の方針

宇久島のごみ処理については、本土の処理施設へ運搬し、適正に処分する。

し尿処理については、老朽化する施設の整備を検討するとともに、安定的かつ確実な収集を図る。

#### ②施策の内容

宇久島のごみ処理及びし尿処理については、老朽化する施設の計画的な整備に努めながら、効率的な施設運営を行っていく。

黒島、高島及び寺島のし尿処理については、安定的かつ確実な収集が行われるよう、引き続き海上輸送に係る費用の補助を行う。

当面は宇久島の漁業集落排水処理施設の適正な維持管理と居住者の加入勧奨に努めるが、将来の高齢化による加入戸数の減少について、施設の維持管理費と歳入との関係を見据えながら、施設廃止等も検討のうえ維持管理を行っていく。

#### <公園・緑地>

公園・緑地については、生活に安らぎやうるおいを与えると同時に、都市の環境保全や防災空間としての機能を持つものであり、特に身近な公園については、地域の交流・活動の場としての役割もある。

しかしながら、全市的に既存の公園は整備から長期間が経過し、老朽化が進行している

公園施設が増加しており、離島地域の公園についても同様の状況である。

①振興の方針

本市の離島の公園・緑地については、憩いの空間として提供することで住民の生活を豊かにするため、既存公園において適切な維持管理と施設の計画的な更新を推進する。

②施策の内容

本市の離島の地域住民が安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を実施するとともに、老朽化した公園施設の計画的な更新に努める。

**<移住・定住>**

離島においては、人口減少が顕著であるが、移住・定住の推進を図るためには住居の確保が必要である。一方で、人口減少に伴い、空き家は増加しており、その利活用は地域の活性化につながる有効な資産と考えられる。

① 振興の方針

離島の人口減少対策と空き家の利活用を両輪として進めるべく、空き家利活用の支援を継続していく。

② 施策の内容

離島において、空き家改修による「空き家利活用」の推進を図るため、移住支援制度における空き家改修補助の加算を継続させる。

**5 医療の確保等**

宇久島の医療施設は、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター宇久診療所が1箇所ある。

宇久診療所は病床数17床で、令和3年度は、外来患者数15,516人で1日当たり64.1人、入院患者数3,347人で1日当たり9.2人である。

令和4年8月現在の職員数（非正規職員含む）は、医師2人、看護師9人、准看護師6人、診療放射線技師1人、事務員6人、検査助手・看護補助者など6人の全30人である。

救急医療については、初期救急医療は確保できるが、高度でかつ緊急な医療を要する場合には、ドクターヘリ又は海上自衛隊ヘリコプターで本土（佐世保市、大村市）まで搬送している状況である。

黒島には、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター黒島診療所があり、診療科目は内科・小児科・外科で、水曜日を除く月曜日から金曜日まで診療している。

なお、黒島診療所については、黒島支所及び黒島地区コミュニティセンターを含む建物の老朽化に伴い移転建替えを予定しており、令和7年度中の移転に向け事業を進めている。

高島には、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター高島診療所があり、診療科目は内科・小児科・外科を毎週火曜日に診療している。

離島における安定した医師、看護師等の確保のため、引き続き医療人材確保に係る取り組みの充実を図っていく必要がある。

#### ①振興の方針

住民に対する市内本土と離島との医療サービスの格差を少なくするとともに、さらなる医療供給体制等の充実を図る。

#### ②施策の内容

地方独立行政法人佐世保市総合医療センターなどの関係医療機関やへき地医療支援機構との協力により、医療従事者の確保と総合的な医療供給システムの確立に努めるとともに、地元住民との離島医療の実情・必要性についての共通認識を図り、離島における医療従事者の受入体制を充実させるなど、その対応についての検討を行う。

離島医療情報システムの充実については、それぞれの離島診療所と佐世保市総合医療センターとの医療分野における各種情報機器、ネットワーク等の整備を行い、その推進が図られている。

なお、保健事業の充実として、宇久島、寺島については、宇久保健福祉センターの保健師、管理栄養士による、黒島、高島については、本土からの保健師等による健康相談、巡回相談（検診）の充実を図るとともに、健康の保持増進を推進する。

また、本市が所有する防災船「つくも」については、消防局との連携のもと、離島の救急搬送にも有効活用し、離島住民に対する救急サービスの向上を図るとともに、一般船舶等による救急搬送の経費の一部については、従来の「離島災害協力者に対する報償金制度」を継続することによって、本土と離島との救急サービスの格差を少なくすることに努める。

## 6 介護サービスの確保並びに高齢者の福祉の増進

本市の離島の高齢化率は、本土と比較して高い状況となっている。

### ○ 離島の人口、高齢者数、高齢化率 (単位：人)

	宇久島・寺島	黒島	高島
人口	1, 888	384	162
高齢者数	1, 101	202	59
高齢化率 (%)	58.3	52.6	36.4

※令和2年国勢調査より抽出

各島の介護サービスについては、宇久島では居宅介護支援、訪問介護、通所介護、介護老人福祉施設など一定のサービスが提供されている。

黒島については、通所介護のみ提供されており、居宅介護支援や訪問介護などの居宅サービスについては本土から訪問し、サービス提供が行われている。

高島には、介護事業所はないが、居宅介護支援や訪問介護などの居宅サービスについては本土から訪問し、サービス提供が行われている。

また、離島高島介護サービス確保事業を実施しており、支援の必要な高齢者に対して、週2回の軽度なリハビリテーションやレクリエーション等を行っている。参加者は実人数・延べ人数とも増加傾向にあり、血圧測定などの健康相談や、マッサージ器の利用、また手作業や体操・レクリエーション等に参加している。

介護予防事業については、本市の離島には実施事業者がないが、宇久島においては、健康増進や介護予防を目的とした健康運動支援事業を宇久保健福祉センターが主催している。

本土に比べると、宇久島、黒島の介護サービス事業所は少なく、高島、寺島は介護サービス事業所が無い場合、十分な介護サービスの提供が図られていない現状にある。

離島に住む高齢者が本土（寺島においては宇久島本島）と同じ介護サービスを利用するためには、利用者が本土まで出向くか、もしくは事業者が島まで訪問しなければならないが、渡航に係る費用の負担軽減を目的として、利用者及び居宅サービス事業者等への渡航費の助成及び介護サービスに要する費用の加算を行っている。

また、健康づくりの推進にあたって、交通弱者である高齢者に対して、支援策を講じ、社会参加を促進していく必要がある。

#### ①振興の方針

高齢者福祉については、高齢者が、適正な介護・福祉サービスを受けられ、身近な地域において楽しく安心して自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

また、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、高齢者に対して支援策を講じ、社会参加を促進していく。

#### ②施策の内容

高齢者福祉については、民間事業所が参入しにくい状況にあるため、今あるサービスの維持向上に努め、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の見守りネットワークを強化する。

そのような中、市のサービスとして、介護サービスの利用及び提供の際にかかる渡航費を利用者及びサービス提供事業者に助成することで、離島に住む高齢者が本土（寺島においては宇久島本島）と同様の介護サービスを受けることができる環境の整備を図っていく。

また、島民が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るため、健康づくりを推進するとともに、高齢者が社会参加できるよう、宇久島本島や市内本土で利用できるバス乗車証など、高齢者の外出支援制度を維持する。

## 7 その他の福祉の増進

過疎化・少子化の著しい進行は、社会的・経済的な影響だけでなく、子ども同士のつながりの希薄化などに相まって、子どもの成長にも影響を及ぼすと言われており、特に離島における対策が急がれるところである。

児童福祉においては、宇久島に児童館と保育所が各1箇所、黒島と高島に地域型保育事

業所が各1箇所あり、児童の福祉増進や健全育成等への取り組みを行っているが、都市部への人口流出や少子高齢化が進行する中で、児童数が減少している。

特に黒島の地域型保育事業所については、安定した保育の実施等のため、保育従事者の確保などに要する費用を市単独補助にて支援をしている。

また、妊婦が定期健診のため島外への通院又は入院に要した交通費、出産に備え本土で待機する際の交通費及び宿泊費、緊急移送費の一部を支援している。

少子化社会の中で、次代を担う子どもたちを、心身ともに健やかに育むことは不可欠である。

障がい者福祉については、宇久島は、人口1,776人（令和4年8月1日現在）のうち身体障がい者が149人、知的障がい者が12人、精神障がい者20人となっている。

黒島は、人口351人のうち身体障がい者が59人、知的障がい者が6人、精神障がい者6人となっている。高島は、人口157人のうち身体障がい者が12人、知的障がい者が2人、精神障がい者が2人となっている。

それぞれの島内におけるサービスについては、ニーズに応じて、各種サービスの提供を行っており、障がい者への相談体制として、相談があった際等の必要時に保健師が障がい者の自宅訪問を行っている。

黒島・高島については、社会参加促進及びリハビリ通院等の経済的負担の軽減のため、日常生活上、必要不可欠な旅客船の利用運賃の半額を助成しているものの、障害者福祉サービスが十分とはいえない状況である。

#### ①振興の方針

児童福祉については、児童数の少ない離島地域においても、次代を担う子どもたちを心身ともに健やかに育むための環境の整備を推進する。

障がい者福祉については、現状の日常生活における支援を継続し、障がい者が住みなれた島内で、安心して生活できるサービス体制づくりを目指す。

#### ②施策の内容

児童福祉については、子育て支援と児童福祉の向上を図るため、事業継続に向けた支援の充実を図るとともに、安全で快適な保育環境の整備に努める。

また、妊婦健診のための交通費等を助成し、母子ともに健全な出産の確保を図る。

障がい福祉については、事業者の参入もなかなか進まない状況であるが、福祉回数券や黒島旅客船利用券の交付など日常生活における支援を継続し、障がい者のニーズと実態の把握に努めながら、安心して生活できるサービスの充実を検討する。

## 8 教育及び文化の振興

### (1) 学校教育について

宇久島については、小学校、中学校、高等学校の計3校が12年間の教育課程を特別に編成し、地域の特色を生かした教育実践を進めることで児童生徒の生きる力、特に、確かな学力と豊かな心の育成を図っている。本事業は、平成17年度から開始し、平成18年



度に内閣府から教育特区の認定を受け、平成21年度に文部科学省教育課程特例校の指定を受けて進めている。小学校英語の実践や「宇久・実践」における探求活動、小中高合同行事の開催により学力の向上や将来の自分の姿を描くことなどに一定の成果が表れている。

一方、宇久島にある宇久小学校と宇久中学校は複式学級を有する小規模校で、今後も児童生徒数に大きな増加は見込まれないため、今後さらに児童生徒や教職員の減少により、乗り入れ授業、出前授業などの調整が十分できなくなる可能性がある。

また、黒島・高島には、高等学校等がなく、通学する場合は、下宿や寮に入るか、または、本土へ通学しなければならない。特に、高島については、中学校もなく、本土にある相浦中学校に通学している状況にある。

離島の教職員住宅については、学校の統廃合及び児童・生徒数の減少に伴う教職員数の減少により空き室がある現状に加えて、老朽化も進んでいる状況である。

### ①振興の方針

教育については、学校教育環境の整備充実を図るとともに確かな学力と豊かな心を併せ持つ児童生徒を育む。

### ②施策の内容

宇久島について、宇久小学校と宇久中学校の児童生徒数の減少に対応した良好な教育環境の整備を図るため、令和4年度より佐世保市学校再編計画（仮）に基づき学校再編を進める。

保護者や地域関係者から寄せられた意見や宇久高校との小中高一貫教育活動の継続などの観点も踏まえ、宇久小学校と宇久中学校を施設一体型の小学校・中学校とすることを方針とし、宇久小学校または宇久中学校への集約化や校舎の一部増築等を検討する。

一方、宇久高校については、島における教育の確保及び地域の活性化のためにも重要な役割を担っており、高校や地元関係者、行政が連携して、離島留学など島外からの生徒の確保を含めて検討し、活性化を図っていく。

高島は島内に中学校がないため、中学生の遠距離通学について、保護者負担軽減という観点から本土への通学に対する助成の継続に努める。また、黒島、高島から本土へ通学する高校生等に対して、下宿・入寮及び通学にかかる負担について軽減を図るため助成の継続に努める。

老朽化の著しい離島の教職員住宅については、住環境改善及び戸数の縮小・集約化による施設の適正配置・保全を目指す。

## （2）文化財について

文化の面においては、黒島の国指定重要文化財「黒島天主堂」敷地が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産の一つとして、平成30年に世界遺産に登録された。また、世界遺産登録を目指すことを契機として黒島の自然、歴史、民俗などの再調査を行い、平成23年に島全域が「佐世保市黒島の文化的景観」として国の「重要文化的景観」に選定された。

今後、文化的景観の取り組みを通じて地域振興が加速することが期待されるものの、重

要文化的景観の取り組みの一層の浸透が課題である。

高島は、昭和50年代に宮ノ本遺跡の発掘調査が行われたほかは、文化財に関する大掛かりな調査はなく、指定文化財についても島内にはない。ただし、黒島の文化的景観の選定過程において、国の文化審議会からは、高島の景観についても評価対象とすべきとの意見が出されている。

宇久島は、昭和50年代に宇久松原遺跡の発掘調査が行われたほかは、寺島と合わせ、島内の大規模開発に伴う試掘範囲確認調査を実施している程度である。しかし、島内には多くの市指定文化財があり、アコウなどの天然記念物が多い。さらに近年、希少種も確認されており、詳細な調査の必要性が認められる。

昭和50年代の調査や、近年の天然記念物調査において、島の歴史及び環境、民俗などはある程度把握できているが、(国指定や県指定とするためには)より詳細な調査が必要である。

寺島は、県指定文化財の寺島玉石甌穴が1件あるが、その他は不明である。ただし、地質的観点から、ノリ瀬の小噴火口の重要性が認められ、調査を進めるよう計画している。これまで調査履歴がなく、全体把握を行うためにも詳細な調査が必要である。

#### ①振興の方針

文化振興については、歴史文化の保存・活用・継承を推進し地域文化の向上に寄与する。

#### ②施策の内容

文化振興については、黒島の世界遺産登録による波及効果を十分に活かしつつ、重要文化的景観の整備活用を通じた島の活性化を推進する。

また、各地の文化財の把握に努め、保存活用を計画的に進めていく必要がある。

### 9 観光の開発

宇久島の観光については、平成24年度からの離島振興計画を契機として、島内サイクリングレンタルサービス「うくちゃり」の整備・サービス拡充、民泊事業者の拡充等の島内周遊、宿泊施設にかかる課題解決に向けた取り組みを進めてきた。

前期離島振興計画期間の終盤にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、観光市場の減退と相まって、民泊事業参画者の伸び悩みが課題となっているが、島内体験型コンテンツの造成や宇久島の認知度向上にかかるプロモーション活動など、アフターコロナを見越した観光客誘致への仕込みは継続的に実施している状況である。

また、団体旅行誘致においては一定数の宿泊者数安定的確保を目的とした小規模の修学旅行誘致に注力するなど、島内の経営資源規模を勘案した観光地域づくりを進めているところである。

事業運営に関する課題としては、島内の観光振興の推進役である(一社)宇久町観光協会において観光客受入を担うさらなる人材の確保や育成、同協会の自主財源の確保があげられるため、引き続き同協会に対する課題解決にかかる支援が必要となっている。

黒島については、平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録されたことから、観光客が黒島を訪れる機会が増えている。

公共交通機関が無い黒島において、観光客が効率よく島内を周遊できるよう、電動アシスト自転車や電動バイク、グリーンスローモビリティの導入を行うなど、島内のラストワンマイルへの対応を進めることで、観光客の利便性向上に努めている。

また、持続可能な黒島づくりを進めるため、NPO 法人黒島観光協会や佐世保観光コンベンション協会が中心となり、ガイド等の人材確保や育成、新たな体験プログラムの造成、物産開発などの取り組みを進めている。

高島においては、地元を中心に新たな観光団体の設立に向けた動きがあっており、島内外の多様な関係者と連携しながら、地域資源を活用した体験型観光商品を今後増やしていくことで、観光客の増加につなげていく必要がある。

#### ①振興の方針

離島の観光資源をテーマにした観光の振興を推進する。

#### ②施策の内容

宇久島については、今後「民泊」事業拡充やテーマ・ストーリー性に裏付けられた体験型コンテンツなど観光商品の拡充・高付加価値化を行うほか、観光客受入のための人材確保や地域住民の協力体制を確立し、観光振興を推進する。

黒島については、団体客だけでなく、個人客並びに小グループの誘致を進めるため、観光客が島内を周遊する移動手段の確保を行うとともに、観光客受入のための人材育成、商品造成など強化を図っていくことで、観光振興に努める。

高島については、体験プログラムを造成し、また、併せて受入体制の強化を図っていくことで、交流人口を増やし、地域活性化につなげていく。

具体的には、団体客向けだけでなく、個人及び小グループ等に向けて島のPRを行うとともに、島内ガイド等の人材確保、育成を行っていくほか、佐世保ならではの体験プログラムの造成につなげる。

### 10 国内及び国外の地域との交流の促進

交流人口の増加を図るため、観光面からの取り組みにあわせ、都市部での移住相談会などに参加し、離島に対する理解と関心を深めてもらうための取り組みを行っているところである。

特に、移住施策では離島移住者の負担軽減を目指し、移住支援制度の加算を実施しているところである。

しかしながら、人口減少と高齢化は進行しており、地域の活性化のためには、地域を知る住民が主体となったまちづくりを進め、新たな地域の魅力を探り、地域資源のさらなる活用を行うことで、関係人口の増加を図る必要がある。

#### ①振興の方針

U J I ターンの取り組みを継続させるとともに、将来的な移住に繋がる可能性を有する関係人口創出の促進のため、ワーケーションのツアー受け入れや情報発信を行い、効果的な振興策を実施する。

## ②施策の内容

離島移住者への移住支援制度加算を継続するとともに、関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用したワーケーションの受け入れを実施することで、離島エリアのファンづくりを推進する。

### 1 1 自然環境の保全及び再生

離島地域の特徴として、自然が比較的多く残されており、特に海岸部を中心に希少野生動植物が多数生息・生育している。

しかし、開発や野生生物の捕獲・採取、高齢化に伴う里地里山の二次的な自然の手入れ不足、外来種の侵入、地球温暖化といった諸問題による生物多様性の危機は、離島においても例外ではない。

守るべき自然の実態を把握し、保全するための対策を講じる必要がある。

また、宇久島海岸に近隣諸国から漂着するものを含め大量のごみが漂着し、沿岸の自然環境の悪化や水産資源への影響が深刻になっている。

漂着ごみ回収事業等により一時的に景観や沿岸環境の回復が図られるが、毎年、ごみの漂着が後を絶たず根本的な改善策が見いだせない状況である。

## ①振興の方針

良好な自然環境を維持するため、自然環境の現状を把握し、保全するとともに、市民や事業者の自然環境保全意識の向上を図る。

また、開発による自然環境破壊の防止に努める。

海岸漂着ごみについては、回収事業の継続や海岸管理者に対応を求めることで、海岸線の自然環境の保全を図る。

## ②施策の内容

市民団体等と連携し、希少野生生物の生息状況等の調査や保全活動を行うとともに、イベントやパンフレット等による自然環境保全意識の啓発活動を行う。

また、開発行為実施者に対し、自然環境への配慮を行うよう、指導・助言・啓発活動等を行う。

海岸漂着ごみは、当該海岸管理者に対応を求めていくほか、ボランティア活動や事業委託による清掃を行い、ごみの回収事業を継続して実施し適正に処理を行う。

### 1 2 エネルギー対策

地球温暖化防止への取り組みが強く求められている今日、カーボンニュートラルの実現や地域に必要なエネルギーを地域でつくるためには、環境保全に十分配慮しながら再生可能エネルギーの有効活用を図る必要がある。また、化石燃料から環境負荷の少ないエネルギーへの転換や高効率設備の利用促進が求められる。

一方、ガソリンやガスなど、島民の産業、生活に欠かせない従来エネルギーについては、供給施設の劣化、災害等により、供給が滞ることも懸念される。

### ①振興の方針

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一つとして、エネルギーシフトの取り組みや再生可能エネルギーの有効活用を図る。

島における産業活動や生活を維持するため、必要なエネルギーの供給を確保していく。

### ②施策の内容

環境負荷の少ない再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、自立・分散型エネルギーシステムの推進に努める。

島民に必要なエネルギーの供給に係る施設の劣化や災害等による供給の停滞に対しては、関係事業者と連携して対応し、施設の維持や緊急的な輸送を行うよう対策を講じる。

## 1.3 防災対策

災害を未然に防ぐため、避難場所等の防災情報を市民に分かりやすく伝えるとともに、防災訓練等の実施や、自主防災組織の活動支援を強化して、地域が主体となった防災体制づくりの充実を図る必要がある。

火災等の災害に対しては、中長期計画に基づき消防車両の更新を行っているが、離島の車両については、塩害を受けやすいという課題もあり、経過年数のみでなく車両の現状を考慮した更新が必要であり、また、消防水利（防火水槽・消火栓）については、効率的な消防活動を行うため、維持管理の徹底に努める。住民に対しては、AEDを使用した応急手当の講習会等を推進して救命率の向上を図る。住宅火災による死者は、全国的に65歳以上の高齢者が約70%を占めている現状である。離島においては、特に高齢者の比率が高いため、住宅火災による死傷者減少のため住宅用火災警報器の設置に関し、促進を実施し予防体制の充実強化を図り、安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

### ①振興の方針

防災に関する住民の意識を向上させるため、緊急時の災害情報等を迅速かつ的確に市民に伝達する体制づくりを推進する。併せて、防災訓練等の実施と自主防災組織の活動支援を強化して、地域が主体となった防災体制づくりの充実を図っていく必要がある。

また、離島という地理的実状に応じた消防資機材の整備に努めるとともに、離島内外からの迅速な応援体制を確立していく。

### ②施策の内容

災害が発生するおそれのある場合または災害発生時に、災害緊急情報を迅速かつ的確に伝達するため、防災行政無線システム統一に向けた検討、また防災行政無線を補完する伝達手段の継続的な広報周知を図る。併せて地域防災力を向上させるために「自主防災組織」を中心とした自主的な防災活動に対する支援など組織の育成強化を図る。

また、災害の状況に応じ、市防災船や各関係機関が保有するヘリコプター並びに民間フェリー会社との用船協定を有効活用し、迅速な応援体制の運用にも努める。

消防施設や消防資機材については、地域の実情に応じた更新整備に努めるとともに、消防団と婦人防火クラブ及び住民等との連携体制を継続的に維持していく。

## 1 4 人材の確保及び育成

離島地域の振興のため各種取り組みの推進にあたっては、地域住民の意識や自主的な活動が重要であるが、地域で活動する人材の育成として、本土で行われる地域活性化などの研修会等への離島住民の参加促進や、先進的な取り組みを行っている地域への視察研修等を継続して行い、活性化への気運の醸成を図っていきたい。しかし、各地域においては若者の流出や、高齢化等により活動自体が困難となっており、島外からの人材の招聘にも意を用いる必要がある。

また、漁業の担い手においては、水産資源の減少や水質悪化、魚価の低迷により、漁業所得は減少傾向にあり、新規の若手漁業者の就業も少なく、漁業従事者の高齢化が進んでいる。基幹産業である水産業の低迷は地域経済への影響が著しく、地域の活力が低下しており、漁業生産力の維持を図るため、地域漁業の担い手となり得る漁業者の確保と育成が急務である。現在、漁業担い手等育成支援事業において、新規漁業就業者への就業支援を行っている。また、研修時の受入漁家の漁業指導を行う際の経費の補助も行っており、漁業者の子弟やUターンの新規就業者については、研修受入先の確保もスムーズに行われているが、Jターン・Iターンの新規就業者の研修受入先の確保に苦慮している。地元漁協と漁業者との連携により受入体制を整えるのが今後の課題である。

農業については、若者層の流出や他産業への転業等による担い手不足や高齢化の急速な進行によって農業従事者が減少しているため、早急な対策が必要である。現在、主な支援策として、国の制度に、就農前の研修期間及び就農直後の所得確保のための給付金制度等がある。また、県事業としては認定就農者制度をはじめ、認定就農者を対象とした就農支援資金等の資金制度があり、就農後の定着を促進している。

### ①振興の方針

協働による地域づくりを目標に、地域のリーダーとなる人材の育成に努める。

また、新規漁業就業者並びに新規就農者の育成・確保を図る。

さらに、地域おこし協力隊の取り組みにより、都市部から地方への新たな人材の確保を図る。

### ②施策の内容

地域活動の維持・活性化を担っていく人材の育成を図るため、離島住民に対し、研修会への参加、先進地視察、都市と離島・他自治体の離島同士との交流などを促進する。

また、若手漁業者の活動支援、また新規漁業就業者や新規就農者の就業支援等、育成・確保に努める。

さらに、都市部から過疎地域等の条件不利地域に居住した地域おこし協力隊員が、地域の紹介や地域行事の活動支援、地場製品の開発、販売促進等の地域活性化活動に努め、任期終了後に定住することにより、地域において活性化を担う人材の確保・育成を図る。

## 15 小規模な離島への配慮

### 買い物弱者対策

離島においては、人口減少と高齢化が進行することにより、島民の生活に欠かせない日用品を販売する商店が無くなり、食料品や生活必需品を本土に渡って調達せざるを得ない事態に至ることが懸念される。島民の生活安定、生活利便性の確保のためにも、生活物資購入の機会の確保が必要である。

#### ①振興の方針

生活物資を購入する商店がない島においては、島内での買い物の機会を確保する。

#### ②施策の内容

無店舗地域において、生活物資を販売する移動販売事業者等に対する支援を行う。

## 16 その他離島の振興に関し必要な事項

### (1) 遠隔教育の導入事業

地域の活動拠点であるコミュニティセンターでは、各種活動への参加方法が一堂に会する参加形式のみであり、遠隔地からの講師招聘や各種活動への参加方法の選択肢が限定されるなど課題がある。

#### ①振興の方針

離島において、地域活動に誰もが気軽に参加できる活動の場の提供と機会拡充及び社会教育・生涯学習活動等の充実を図る。

#### ②施策の内容

黒島地区・宇久地区を含む市内のコミュニティセンターにWi-Fi環境を整備し、誰もが気軽に参加できる活動の場の提供と機会拡充を目指す。

また、社会教育・生涯学習活動での多様な活用推進にも寄与することを目指す。

### (2) 交流施設整備（施設保全事業）

佐世保市のコミュニティセンターは、築40年を超える施設が多数あり、黒島地区コミュニティセンター、宇久地区コミュニティセンターについても、老朽化による施設・設備の不具合や地域内における適正な公共施設の配置が課題となっている。

#### ①振興の方針

離島において、老朽化したコミュニティセンター等の交流施設を整備することで、地域活動や社会教育活動のための拠点を確保する。

#### ②施策の内容

コミュニティセンターを含む公共施設の総量縮減や施設の老朽化に効率的に対応するため、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画に基づき、年次計画的に施設の長寿命化・

複合化改修等に取り組んでいく。